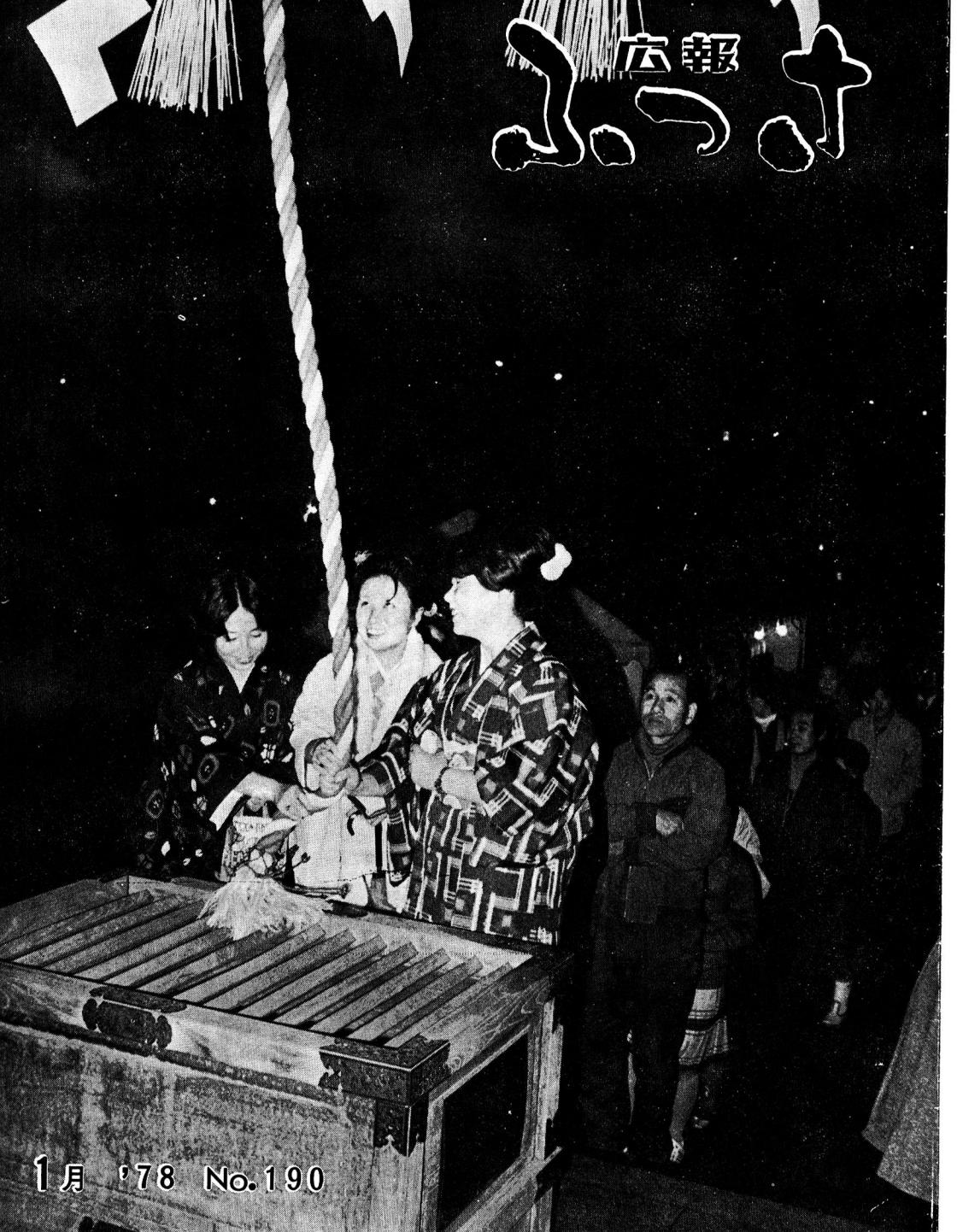


広報

ふくし



1月 '78 No.190

■市の人口 1月1日現在 47,884人 男23,725人 女24,159人 世帯数16,018

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線 243

# 未来の福生は

## ——ぼくらの初夢——

いま福生市では、「活力ある市民のまち福生市」を築くために、いろいろな基本計画があります。これからその計画を実施にうつしていくわけですが、そのためには多彩なアイデアと調査

こども遊園地の規則は「大きいボーリング、硬いボールは使ってはいけない、小さい子どもの遊び場を使った人は、一か月間その遊園地を使わせない」というのを作る。

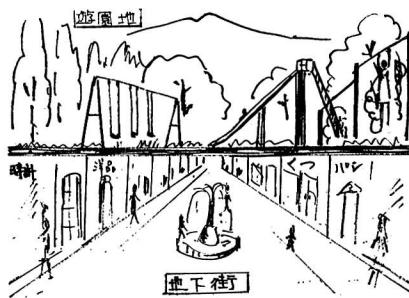
ります。

市役所に遊園地課を作り、子どもの好きな人に働いてもらい、商店街の小さな子どもたちを、のびのびと遊ばせます。

そのため、福生駅前の商店街をみんな地下街にして、そのあとを商店街の人々の住宅と、緑の広場や子ども遊園地にする。一小の運動場は、その緑の広場や遊園地と一緒に使えるようにしておいて、小さな子どもが使つていられないときには、体育の授業などに借りられるようになる。



文 絵  
一小6年  
福井理恵さん



ル、硬いボールは使ってはいけない、小さい子どもの遊び場を使った人は、一か月間その遊園地を使わせない」というのを作る。

## 福生駅前に緑の広場を

### || 商店街は地下街に ||

いま福生市では、「活力ある市民のまち福生市」を築くために、いろいろな基本計画があります。これからその計画を実施にうつしていくわけですが、そのためには多彩なアイデアと調査

それに論議が必要です。  
そこで、「ぼくらなら福生市をこんなまちにする」をテーマに、市立小学校六年生のちびっ子諸君に登場していただきました。

厳しい環境のもと  
さらに市政の  
前進に努力

—新春を迎えて—



福生市長  
石川 常太郎

あけましておめでとうございます。

昭和五十三年の年頭にあたり市民のみなさまに新年のごあいさつを申しあげます。

昭和四十九年秋の石油ショック当時日本経済の回復には三年はかかるだろうといわれ、その三年が過ぎましたが、日本をとりまく内外の状況はさらに厳しさを増しています。それがため、国においては、昭和四十年の不況のとき以来といわれる、年二回もの本格的の補正予算を組まざるを得ない現状であります。

## 子ども用自転車道路を

＝遠足はタイムマシンで＝



三小6年  
藤本美貴恵さん

自動車や電車は、地下か空中を走るようにして、子ども用自転車道路をたくさん作ります。

学校の遠足は、タイムマシンに乗っていく。そうすれば、いまのことだけでなく、古い日本のことそのまま見たり聞いたりできて、社会科のよい勉強になる。

学校給食は大食堂を作り、ボタン一つでなんでもできる機械を置き、自分の好きなものが食べられるようにする。

学校付近に、子ども用のグランドをもう一か所つくる。



二小6年  
山口貴子さん

## 町内ごとに子ども図書館

＝テレビっ子をなくす＝

子ども図書館を町内ごとに作る。すばらしい机と椅子を置いて、子どもむけのマンガ本や、歴史、理科の本などをそろえて、社会科の宿題などもできるようにする。ボタンを押すと読みた

い本ができるようになる。

子ども劇場を作る。子どもむけの映画や劇が、いつでも見られるようになる。子ども劇場には、指導員の兄さん、お姉さんを置いて、竹馬とか、お手玉など、いろいろな昔からの遊びを教える。

わんぱく自然公園を作る。ブランコ、スベリ台だけでなく、崖があつたり、ぼら穴もある山を作り、木のぼり用の木をたくさん植える。ジャブジャブ入って遊べる池も作る。そうすれば、テレビばかり見る子どもや、青白い顔の子どもはいなくなる。



四小6年  
清水祐一君

## 是非ほしい子どもの国

＝市民つり大会で親睦＝

福生市にはまだたくさん  
の緑があります。その緑を  
利用して、子どもの国みた  
いな大きな緑の広場を作り

ます。大きな木をたくさん  
植えて、野鳥も集まる

ようになります。アヒルが泳  
ぎまわっている池や、遊  
び道具をたくさんおい

て、日曜日には、子ども  
が一日中元気で遊べるよ  
うな広場です。

また、多摩川をきれに  
して、夏は泳げるよう

し、冬は市民全部でつり  
大会をします。そうすれば、みんな川をよきな

いようになると思いま

す。

大きさを転じて福となすというこ  
とわざがありますが、厳しい環境の中  
にあっても、市の輝かしい未来を築く  
ため市民のみなさんの一層のご協力を  
お願い申しあげ、年頭のごあいさつと  
いたします。

現在、市では昭和五十三年度予算の  
編成作業を進めておりますが、限られ  
た財源の中で、市の基本構想にそつて  
各施策の見なおしを行い、市民のみな  
さんのための諸施策を、今後もさらに  
前進させる努力を続けてまいりたいと  
思っています。

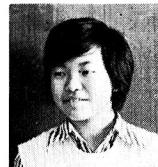
幸い、当市では石油ショック以後  
高度成長期と同様に、着々と都市基盤  
の整備を進めることができましたこと  
は、市議会議員各位はじめ、市民の  
みなさんのご理解、ご協力のたまもの  
と深く感謝申しあげます。

特に昨年は、市民のみなさんの文化  
活動の殿堂として、市民会館・公民館  
を完成させることができました。しか  
もその利用状況を見ますと、昨年六月  
二十九日開館以来、昨年末までの利用  
者の総数は、八万八千三百三十九人の  
多さに達しました。このことは、市民  
のみなさんが、市民会館・公民館完成  
の意義をよく理解くださっているた  
まものと考え、市の基本構想の一つで  
ある「豊かな人間性と文化を育てるま  
ち福生市」の将来にとって、誠に頼も  
しい限りであり、喜びに耐えません。

しかし、一方では国や都の厳しい財  
政事情は、いや応なしに市の財政にも  
大きく影響してしまいます。  
幸い、当市では石油ショック以後  
高度成長期と同様に、着々と都市基盤  
の整備を進めることができましたこと  
は、市議会議員各位はじめ、市民の  
みなさんのご理解、ご協力のたまもの  
と深く感謝申しあげます。

# 給食は学校レストランで

体育の後はシャワー



五小6年  
添田重美さん

がなくなる。トイレは全部洋式で、屋上には遊園地を作る。

給食は大きなレストランで好きなものが食べられるようになる。

体育の授業のあとは、シャワー室で汗を拭いて、さっぱりしてから授業に取り組むことができるようになる。

一週間に一度大議会室で、子どもの意見を聞いてよい映画を見る。

大きな科学センターを作り、人工の台風実験などもできるようになる。そうすれば避難訓練などもできるし、社員会の勉強にもなる。

## 交通・文化・緑化に重点

### 多摩川べりに大運動場



六小6年  
西谷領太君

交通は便利なほどいいが、自動車の騒音や排気ガスのことがあるので、新しく道路は作らない。今ある道路を広くして、せまい道を除いて、その外の道路には歩道を作る。

多摩川べりに大運動場を作って、子どもも大人も自由に使えるようにする。

市民会館で子どももむけのよい映画や劇をみせるようにする。

科学センターを作り、プラネタリウムを作り、科学実験などができるようになる。

小さい動物園をたくさん作り、動物と一緒に遊んだり、わざわざできるようになる。

緑化では、道は並木道にする。森林公園を作り、遊歩道をつくる。緑は見た目もいいし、空気の浄化にも役立つので。

学校をもっと便利にする。ローカルは赤いショーツを脱ぎ、動くローカルにする。階段はエスカレーターにする。教室の机の上には電子計算機を置いて、テレビモニターを見ながら勉強する。そうすれば誰もよぞ見をするひま

## 歩道は緑の芝生に

——郷土公園の建設も——



文七小6年  
木村智代さん

七小六年  
中村芳子さん



自動車は全部地下を通るようにして地上は歩道だけにする。歩道はすべて緑の芝生を植えて、道というより、緑の遊び場といった感じの道にする。道の両側には木や花を植える。

昔からの福生の街を小さくしたような郷土公園を作る。その中には大昔の福生の人々の生活のわかるところや、わたくしが小さいときに、たんぱに咲いていたレンゲ草なども植えて、昔のことともいまのこともわかるようになります。

## 国民年金だより



## 20歳になつたら

## 国民年金に加入

成人を迎えたみなさん、二十歳になると社会的にいろいろな権利が与えられます、同時に義務も課せられます。

国民年金に加入することもその一つです。二十歳以上、六十歳未満の日本国民で厚生年金や他の公的年金に加入していない方は、必ず加入することになっています。（強制加入者）

また、サラリーマンの奥さんや昼間の大学生などは希望で加入することができます。（任意加入者）国民年金は、老齢年金を中心として病気やけがで働くなくなったときに支給される障害年金、夫を亡くし母子家

庭になつたときに所得を保障する母子年金などがあります。

保険料は、定額が月額二千二百円（五十三年四月から二千七百三十円）です。年金額は物価にスライドしますので、目減りしませんし、支給額の三分の一は国がたしまえをしてくれます。

三十年、四十年後確実にやつてくる老後にそなえて、みなさまも国民年金に加入しましょう。加入手続きは市役所で簡単にできます。

## 老齢年金受給者

## 現況届はお早めに

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方は、二月十五日までに「国民年金受給者現況届」を社会保険庁へ提出してください。

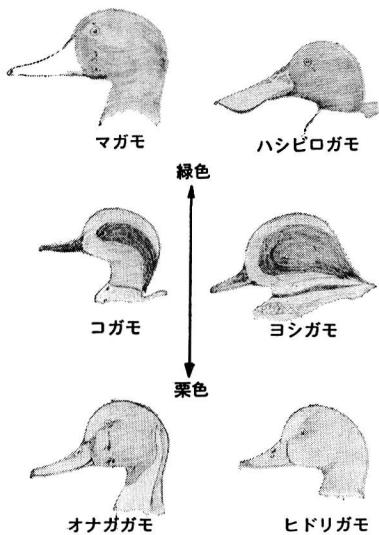
この現況届は、受給者の生存を確認するための大切な届です。もし、期日までに提出されませんと、年金が支払われないことになります。

現況届の用紙（はがき）は、一月十五日ごろに社会保険庁から送付されます。住所、氏名を記入し、印かんを押して、市役所で証明を受けてから社会保険庁業務課に提出してください。

なお、昨年二月十五日以降に年金を受け始めた方や、支給の停止が解除された方は、今年の現況届を提出する必要はありません。

くわしくは、市民課年金係へ。

## カモの区別



力

モ



第9回

冬も真中最中ですね。  
今回は、今多摩川で見られる代表的な「カモ」を図示しましたので、観察の参考にしてください。本物のカモはもっと美しいものだと、自分の目で確認してください。

原図：岡田紀夫氏

構成：伊東静一氏

種名	頭～顔	くび～胸	体、腹	その他目立つ点	大きさ
マガモ	緑色	白いくびわ、栗色		黄色のくちばし	大
ハシビロガモ	緑色	白	栗色のおなか	先広の黒いくちばしが水面にうきそう	中
コガモ	栗色	色	体に水平の長い白線	おしりに三角の黄褐色の斑	小
ヨシガモ	栗色	白色	白地に黒いくびわ	長髪でカマ形の羽をもつ	中
オナガガモ	ひたい栗色	白		くびと尾が長い	大
ヒドリガモ	頭栗色	ぶどう色		黒いおしり	中

昭和53年度から、下水道の「受益者負担金制度」が実施されます。

この制度は、下水道ができる地域の方に、建設費の一部を負担していただくもので、市内全域に渡って行われるものですが、53年度は、本町、牛浜、志茂、福生などの左の地図内の地区です。

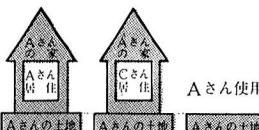
納めていただく方、負担の割り合い、対象となる地域、納付の方法などは次のとおりです。

受益者負担金制度で  
下水道の早期完成を  
負担金額  
 $m^2$ 当たり百八十二円  
受益者負担金額は、一平方メートル当たり百八十二円です。これを単位負担金額といいます。

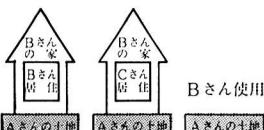
単位負担金額は、下水道総事業費に五分の一（負担率）を掛け、その額を事業計画区域面積で割ったものです。  
負担率については、国は総事業費の三分の一から五分の一が妥当であると

三万三十円となります。

この場合の受益者はAさん



この場合の受益者はBさん



# 下水道の早期完成を

受益者負担金制度で  
下水道の早期完成を

下水道は、健康で快適な生活をするために、なくてはならない施設です。下水道が整備されると、道路わきの側こうや水路には、汚れた水が流れなくなり、大雨のたびに悩まされる浸水、カやハエの発生、悪臭などがなくなります。それだけでなく衛生的な水洗トイレにも使え、生活環境は大変よくなります。このため市では、下水道事業を強力

に進めていますが、この事業には大変なお金がかかります。福生市だけでも全額を整備すると、およそ百八十億円が必要になります。

これほどの大金額がかかるとなると、現状の国や東京都の補助金や起債（借入金）と市の財源だけでは、完成まで何年かかるか予測もつきません。

そこで、一日も早く下水道を完備して、住みよいまちにするために、下水道事業が実施されることにより利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただく「受益者負担金制度」を採用しました。

この制度を採用すると、国は優先的に補助やお金を貸してくれます。また市としても、重点施策として予算を大幅に増やし、事業の促進をはかることができます。

## 負担金を納める方

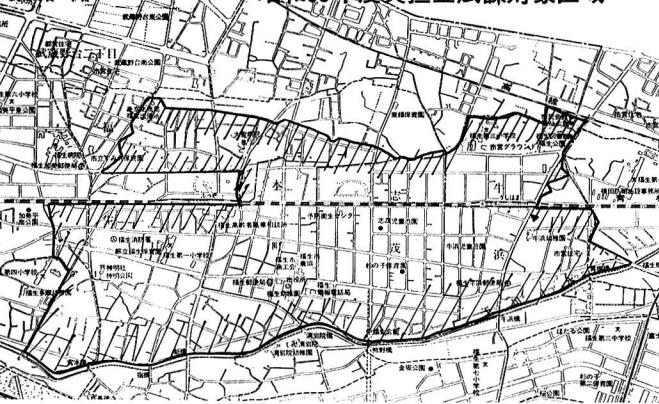
道事業が実施されることにより利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただく「受益者負担金制度」を採用しました。

この制度を採用すると、国は優先的に補助やお金を貸してくれます。また市としても、重点施策として予算を大幅に増やし、事業の促進をはかることができます。

負担金は「受益者」に納めていただきます。

受益者とは、下水道が整備される区域内に、土地を持っている方をいいます。ただし、この区域内の土地を借りている地上権者、借地権者などがある場合は、この権利者を受益者といいます。

## 昭和53年度負担金賦課対象区域



### 負担金の納付方法は

負担金は、受益者の申告に基づき、市でお送りする納入通知書によって納めていただきます。

負担金の納付方法には、分割納付と一括納付があります。  
分割納付は、一年を四期に分けて五年間で、二十回納める方法です。  
一括納付は、負担金を五年分、ある

いは二期分以上まとめて納める方法です。一括納付された方は、前納した納期数によって、前納報奨金が交付されます。  
たとえば、負担金額三万三千円の場合、ときのようになります。

分納付例		6月1日～6月30日	9月1日～9月30日	12月1日～12月31日	3月1日～3月31日
年度	負担金	第1期	第2期	第3期	第4期
初年度	6,030円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
2年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
3年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
4年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
5年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円

一括納付例(納期数によって報奨金交付率が変わります)

負担金	一括納付金額				報奨金 納付金額
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	
30,030円	1,500円	19	28,500円	39%	5,700円
					24,330円

よって、実納に納めている場合は(24,330円)となります。

### 受益者の申告は

受益者の正確を期するため、受益者は申告制度になっています。申告書を市からお送りしますので、確認のうえ期限までに申告してください。  
申告書には、「土地所有者が提出するもの」と「権利者が提出するもの」とがありますので、それぞれに応じて提出してください。  
なお、同じ土地に二人以上の受益者がおられる場合は、代表者を定めて申告してください。

賦課対象区域内の土地は、国、地方公共団体などの土地を始め、個人、法人の区別なく、すべてに負担金がかかります。

受益者負担金および下水道に関するくわしいお問い合わせは、下水道課へ。(宮51-1511内線284)

### 負担金の減免

受益者負担金微収猶予基準	
徴収猶予の対象	猶予期間
1. 受益者又は受益者と生計をともにする親族が病気、事故等により生活に困窮し、徴収を猶予することが適当と認められるとき。	市民の認定する期間
2. 市税减免免者	当該减免の期間
3. 係争地の場合	受益者の決定(判定)の日までの間
4. 災害により自家の被害を受けたときは益塗にあつたとき。	市民の認定する期間
5. 公共又は公有地に使用している土地(児童遊園地等)	市民の認定する期間
6. 川、畑、山林等	宅地として使用できるまでの期間について 100分の50

災害、盗難などの事故により、負担金を納めていたくことが、難しいと認められたときは、次のとおり負担金が徴収猶予されます。  
徴収猶予を受けようとする方は、徴収猶予申請書が必要になります。

### 負担金の徴収猶予

よって、次のような減免の制度があります。この場合には減免申請書が必要となります。

### 14日以内に届け出 受益者・住所変更

土地を売買したり、貸したり借りたりした場合には、必ず十四日以内に受益者異動申告書を提出してください。

受益者異動申告書を提出された日以後の納期にかかる負担金は、新しい受益者が負担することになります。  
また、受益者あるいは納付代理人が住所を変更された場合は、住所変更申告書を提出してください。

受益者負担金減免基準	
減免の対象となる土地	減免率(%)
1. 公共の生活扶助を受ける正在業者その他のこれに準ずる特例の事があると認められる受益者の所有する土地。	100
2. 沿教法(昭和26年法律第126号)及び墓地埋葬法等に関する法律(昭和23年法律第48号)による土地 (イ) 墓地・納骨堂の敷地 (ロ) 墓地内	100 75
3. 日本国有鉄道及び民間鉄道の踏切道敷	100
4. 日本国鉄徒歩道及び民間道の前用場	100
5. 私立幼稚園、幼稚園にかかる土地	75
6. 自治会等の所有又は使用する 集会場の敷地	100
7. 公共があると認められる私道(建築基準法第42条にかかる上を除く)	100
8. その他市長が減免する必要があると 認める土地	状況に応じ市長が定める

# わかれらス・ポーツマン

## 第1回 スキー連盟

スキーナ仲間同志で、スキーナスキーナの話をしだすと、一晩でも二晩でも続くという福生市スキーリ連盟の仲間。結成されたのは、今から七年前。きっかけは、教育委員会主催のスキーレッスンに参加するうちに、仲間が集つてできたもの。現在会員は五十二名、年齢は二十歳から五十八歳まで。職業も会員から自営業までさまざま。

連盟のモットーは、「楽し<sup>く</sup>ケガのないスキーキー」。モットーどおり、今まで、連盟主催の行事中に骨折事故は、一度も起きたことがない。

スキーニーという激しいスポーツで、これほど事故がないのは、会員同志がいつもベストコンディションで、滑るよう気を付けているともいえるが、あと二つは、「吉行重次会長の頭の毛が薄いからケガがない」ということだとか。

昨年からは、東京都下スキーリ連盟協議会にも入会し、技術的な面での向上

も目指している。  
また、今年で四回目を迎える子供スキーレッスンは、大変好評で毎年百名近い参加者がある。

「アフタースキーが、またいいんです。ウイスキーを飲みながら若い人達と話をする。年齢とか男と女の区別ないいろいろな事をね。スキーやつて

いるから体力的にも若いし、また、若い人と話をする機会も多いから、精神的にも若くなつてとってもいい。だからもつと、歳を取つた人にも入ってほしいですね。スキーキーは若い人だけのものじゃないですから」。

これから目標は、若い人達とのつながりをもつと持つためにも、壮年のスキーレッスンを開くのが夢の一つとか。

福生市スキーリ連盟への入会やお問い合わせは、竹内一正さんへ。  
電話番号：51-11453 福生市福生二二五

第二回大会表彰式にて  
合せは、竹内一正さんへ。  
電話番号：51-11453 福生市福生二二五



国民健康保険

だより

## 医療費は タダではない

わたしたちがお医者さんにかかるた

ときの医療費は、そのときかかった分の三〇パーセントを窓口へ支払います。残りの七〇パーセントのうち四五パーセントを国で負担し、二五パーセントを保険料と都補助金、市の繰入金で賄っています。

よく医療費の三〇パーセントを支払えあとは「タダ」と考える人がいま

すが、これは大きな間違いです。医療費が増えると国の補助も増えますが、それと同時に保険料も上がり、自分自身の負担が多くなります。

現在の医療費は、値上げ、自然増、老人医療無料化、その他の公費負担制度などの影響で毎年増えつけ、保険財政はどの市町村でも厳しい状況です。しかし国保財政は常に健全な運営をしていかなければなりません。

わたしたちも医療費を正しく使って、老いがかかる必要があります。たとえば老人医療で無料だからといつて、お医者さんをつまづきに変えたり、自分でクスリを要求してはいないのか、もう一度よく考えて見ましょう。

## クリーニング七か条

消費者のみなさんは、クリーニング店とのトラブルでお困りになつたことはありませんか。クリーニング店とのトラブルはつい感情的になりがちですが、クリーニングに出す前に衣料品の点検や織維の確認をさせましたか。

クリーニングの事故は、製品そのものの欠陥、クリーニング店のミス、消費者のミスに分かれます。製品の欠陥とは、いわゆるクリーニング不可能な素材（プラスチックビーズや一部の合成皮革等）がその旨の説明なく使用されていたなどです。クリーニング店のミスは、クリーニングの処理ミス、再汚染、紛失などを。消費者のミスが発生します。

お正月の晴れ着や礼服などがクリーニング事故で使えなくなつては大変です。消費者のみなさんもクリーニング



## 母 親 学 級

はじめて、お母さんになられる方のために保健所では母親学級を行います。

日時 = 2月7・9・10日 午後1時30分～4時 場所 = 福生保健所 内容 = 妊娠についての全般指導 定員 = 先着40人 申込先・お問い合わせ = 1月23日から福生保健所業務係へ。☎51-0811内線34

なお、受講する場合は、必ず1日目から受けください。母子手帳、筆記用具をお忘れなく。

## 下水道標語・ポスター

今年から、福生市の一帯でも下水道が使えるようになります。

そこで、今後の下水道の推進、普及宣伝のため、下水道に関する標語とポスターを再募集します。募集期限は、2月10日まで。応募先・お問い合わせは、福生市役所下水道課管理係へ。☎51-1511内線284 住所 本町5番地

標語（一般市民対象）=官製はがき一枚に二点まで。住所、氏名、年齢、職業を記入してください。

ポスター（小・中学生対象）=大きさはB2判からB4判まで

賞典 標語1席1点 = 6,000円相当の品 2席1点 = 4,000円相当の品 3席1点 = 2,000円相当の品 ポスター1席・小・中学生各1点 = 4,000円相当の品 12席各2点 = 3,000円相当の品 3席各1点 = 2,000円相当の品

## 都 民 寄 席

日時 = 2月17日（金）午後6時30分開演 場所 = 羽村町公民館 出演者 = 大西信行、伸治、キャンデーボーカス、柳朝、田菊、文朝 申込先 = ☎184 小金井市貫井南町3-11-16 都民寄席実行委員会事務局 申込方法 = 1月31日までに事務局宛往復はがき（1枚1名）でお申し込みください。無料招待券を差し上げます。申込多数の場合は抽選。

なお、12歳以下のわざさんは入場できません。主催 = 都民寄席実行委員会・東京都

## 52年度補正予算

### 一 般 会 計

#### 二 億 八 千 万 円 を 追 加

昨年十二月の定例市議会で、

一般会計第三号、国民健康保険特別会計第二号、下水道事業会計第二号、区画整理事業会計第二号の補正予算が議決されました。

補正予算の主な支出

三万円です。

歳入、歳出とも変わらず、三億七百八十萬円です。

四千四十七万に増額されました。なお、区画整理事業会計は

- ・児童措置委託料 ..... 二千四百五十四万円
- ・テレビ共同受信施設工事 ..... 二千二百七十四万円
- ・保健衛生センター建設工事 ..... 三千八百九十六万円
- ・市道一〇九号線外八路線改良工事 ..... 二千五百六十万円
- ・第一小視聴覚施設設置工事 ..... 五百十一万円
- ・市営水泳場プールサイド整備工事 ..... 二千四百四十三万円

### 共 同 説 明 会

#### 共 同 説 明 会

所得税・事業税・住民税申告書の書き方の共同説明会を行います。お送りした確定申告書をお持ちになって、お近くの会場へおいでください。

二、領収書、端布は必ず取つておく。

三、店を選び預り証を必ずもらう。

四、名前を入れておく。

五、織維名シミホグレ、クリーニング方法をお互いに確認しあう。受取日と料金を聞いておく。

六、クリーニング後受け取つたらその場で開いて点検する。

七、事故が起きたらこじれないうちに相談窓口に申し出る。

八日（水）羽村町公民館 九日（木）瑞穂町公民館 十日（金）青梅市役所 時間は、いずれの会場も午後一時半から四時まで。

くわしくは、税務課市民税係（☎51-1511内線3234）、青梅税務署所得税第一係（☎0428-122-3185）へお問い合わせください。

に出すときは次の事に十分注意しよう。

#### クリーニング七か条

一、品質表示や取り扱い表示を確かめて買い、表示をメモしておく。

二、領収書、端布は必ず取つておく。

三、店を選び預り証を必ずもらう。

四、名前を入れておく。

五、織維名シミホグレ、クリーニング方法をお互いに確認しあう。受取日と料金を聞いておく。

六、クリーニング後受け取つたらその場で開いて点検する。

七、事故が起きたらこじれないうちに相談窓口に申し出る。

八、クリーニングの事故は、解決が困難な問題の一つです。マーカー・販売店、クリーニング店も事故をなくすように努力してもらいたいものです。



## 表紙は語る

歳以上で団体のリーダーや会社の厚生担当の方など 定員先着四十人 申込先 一月二十日から市民体育館内社会体育係へ。⑤2-15511  
午前十時正午 毎週金曜日 全七回  
場所市民体育館 申込先 当日直接会場へ。

52-15511

新年あけましておめでとうございます。今年も広報ふっさをよろしくお願ひします。今年も広報ふっさをよろしくお願ひします。

今年の三が日は、雪が降ったりして天候にめぐまれませんでしたが、市民のみなさんは初もうでにはいかれましたか。

今年の表紙の写真は、昭和五十三年の暮明けと同時に、神明社に初もうでに来た人々を撮ってみました。

主婦健康教室

日時 二月三日(金)~三月十七日(金)  
午前十時正午 每週金曜日 全七回  
場所市民体育館 申込先 当日直接会場へ。

52-15511

レクリエーション

指導者講習会後期

日時 二月九日(木)~三月十六日(木)  
午後一時三十分~三時三十分 毎週木曜日 全六回 場所市民体育館 申込先 一月二十一日から市民体育館へ。  
52-15511



## 老人健康教室

日時 二月九日(木)~三月十六日(木)  
午後一時三十分~三時三十分 毎週木曜日 全六回 場所市民体育館 申込先 一月二十一日から市民体育館へ。  
52-15511

## 教育講座

## 学校教育を考える

日時 二月三日(金) 午前十時正午 以後毎週金曜日 全七回 場所市民館 講師白井慎(法大教授) 内容 学校を取り巻く色々な問題を考えを行きます。  
申込先 公民館へ。⑤2-1711

日時 一月二十七日(金) 午後七時三十分~九時三十分 以後毎週金曜日 全十回 場所公民館 内容 ハンドブックを眺めて行く 定員先着三十人 用意するもの 平のみ、丸のみ、小刃、丸刃、砥石、鉋(道具のない人は講師が相談になります。費用約一円) 申込先お問い合わせ一月二十日から公民館へ。⑤2-1711

## 木彫コース

日時 二月一日(水)~三月十八日(土) 毎週水・土曜日全十三回 定員先着四十人 申込先 一月二十日から市内在勤の初心者 費用一万五千円 三日から市民体育館内社会体育係へ。  
52-15511

## 市民文化教室

## バドミントン教室

日時 二月二日(水)~三月十八日(土) 毎週水・土曜日全十三回 定員先着四十人 申込先 一月二十日から市内在勤の初心者 費用一万五千円 三日から市民体育館内社会体育係へ。  
52-15511

## 初心者スキー教室

日時 二月三日(金)~六日(月) 三日は夜行で午後九時出発。集合は、長野県木島平スキー場 対象市内在勤の初心者 費用一万五千円 定員先着四十人 申込先 一月二十日から市内在勤の初心者 費用一万五千円 三日から市民体育館内社会体育係へ。  
52-15511

## 小学生

なお、希望者は、実技講習(正絹帯締め一本分三千円が必要です)も行います。

## 一月の自然観察会

## 冬の星座をさぐる

日時 一月二十八日(土) 午後五時三十分 場所 第二小学校 内容 冬の星を観察します。対象市内在勤の方 主に小・中学生 申込先 公民館へ。⑤2-1711

## 心障者巡回相談

日時 一月二十三日(月) 午前十一時~午後三時 以後毎週月曜日 全四回 場所公民館 定員三十人 申込みは、伝統工芸教育振興の会(⑤0425-841-1381)、または、直接会場で受けます。

日時 二月二十五日(水) 午後一時~三時 場所福祉会館 相談内容 身体障害者・精神薄弱者の判定と手帳交付手続き 身障者に関する相談等 なお、補装具の交付申請をされる方は、印かんをお持ちください。お問い合わせは、福祉事務所福祉第二係へ。  
51-1511内線341